

剥離子の項の次に次のように加える。

|  |      |  |  |  |      |        |           |          |           |                                       |    |   |   |  |  |  |  |  |
|--|------|--|--|--|------|--------|-----------|----------|-----------|---------------------------------------|----|---|---|--|--|--|--|--|
|  |      |  |  |  | 器 42 | 医療用剥離子 | 起子、剥離子及びこ | 71048002 | 単回使用電動剥離器 | 一般外科手術で組織の剥離に用いる電動式の器具をいう。本品は単回使用である。 | II | 6 | — |  |  |  |  |  |
|  | 1970 |  |  |  |      |        |           |          |           |                                       |    |   |   |  |  |  |  |  |

能動型展伸・屈伸回転運動装置の項の次に次のように加える。

|  |      |  |      |  |      |         |           |          |                 |                                      |    |   |    |     |  |  |  |  |
|--|------|--|------|--|------|---------|-----------|----------|-----------------|--------------------------------------|----|---|----|-----|--|--|--|--|
|  |      |  |      |  | 器 58 | 整形用機械器具 | 理学療法用器械器具 | 71049002 | 生体信号反応式運動機能改善装置 | 生体信号に基づき関節を運動させることで、機能改善を図る能動型装置をいう。 | II | 9 | 該当 | 非該当 |  |  |  |  |
|  | 1971 |  | 1206 |  |      |         |           |          |                 |                                      |    |   |    |     |  |  |  |  |

(参考)

| クラス分類告示別表 |   |   | 特定保守告示別表 | 設置管理告示別表 | 類別コード | 類別名称 | 中分類名 | コード | 一般的名称 | 一般的名称定義 | クラス分類 | GHTRルール | 特定保守 | 設置管理 | 旧一般的名称コード | 旧一般的名称 | 旧クラス分類 | 旧修理種別 |
|-----------|---|---|----------|----------|-------|------|------|-----|-------|---------|-------|---------|------|------|-----------|--------|--------|-------|
| 1         | 2 | 3 |          |          |       |      |      |     |       |         |       |         |      |      |           |        |        |       |

単回使用心電用電極の定義を「体表に設置し、体表の電気信号を処理装置(心臓の電気活動等をグラフで表示する)に伝達する導体をいう。この電気活動を記録する一般的な装置は、心電計(ECG)である。本品は単回使用である。」に改める。

生理用タンポンの定義を「月経若しくは他の腔分泌物を吸収するために腔内に挿入するセルロース若しくは合成素材でできた詰め物又は月経若しくは他の腔分泌物を回収するために腔口に挿入する合成素材でできたカップ状の詰め物をいう。美学的又は脱臭の目的のため香料入りと無香料のものがある。」に改める。

振動式末梢血管貫通用カテーテルシステムの定義を「カテーテル先端に振動等を発生あるいは伝播し、末梢血管における完全閉塞部位の貫通に用いるシステムをいう。」に改める。

持続的気道陽圧ユニットの定義を「しばしば CPAP (持続的気道陽圧) といわれる。予め設定した圧力で一定量の酸素・空気を患者に供給し、これによって肺を軽度の過圧状態にし、ガス交換を支援する装置をいう。医師の指導の下、通常、気道閉塞による睡眠時無呼吸症の成人患者に用いる。」に改める。

持続的自動気道陽圧ユニットの定義を「自発呼吸時に持続気道陽圧をもたらす、肺胞換気を支援するために用いる装置をいう。しばしば自動 CPAP（持続的気道陽圧）といわれる。医師の指導の下、通常、気道閉塞による睡眠時無呼吸症の成人患者に用いる。センサーを利用して気道圧が自動的に調節され、適切な CPAP 圧となる。」に改める。

オーダーメイド式耳あな型補聴器の定義を「個人の耳に適合するよう作製されたケース又はシェルをもち、回路が使用者に適するように調節されている耳あな型の補聴器をいう。」に改める。

カナル型補聴器の定義を「ほぼ完全に外耳道内に装着できる小型の補聴器をいう。耳あな型補聴器の小型版である。」に改める。

完全耳内式耳あな型補聴器の定義を「カナル型補聴器よりも小型で、耳穴の鼓膜付近まで完全に装着する補聴器をいう。」に改める。

ヘッドバンド型補聴器の定義を「ほとんどの部品が、頭部に装着するバンドに備えられたケースに収納されている補聴器をいう。増幅音は、イヤホン又は音響チューブによって耳に伝達される。」に改める。